

旧年中は格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございました。  
当店は本年も、皆様により一層ご満足頂けるお住まいづくりをめざします。  
今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

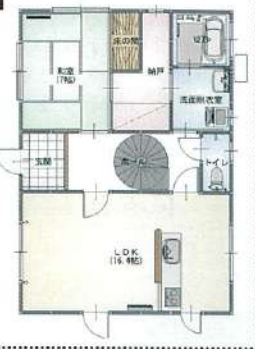


## ヨネダリフォームの施工事例

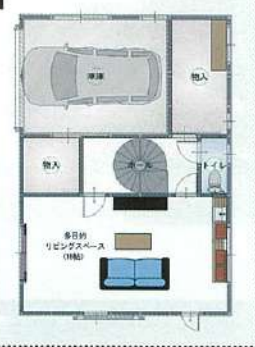
- 【ご相談のきっかけ】 現在使用していない母屋をどうしたらいいか。解体してしまうべきか。  
【改修決定後の希望】
- 生活拠点である離れとの関係性を考えたい。
  - 将来（子どもたちが大きくなった後）は夫婦の寝室として活用するか。
  - 水まわりはトイレだけあればいい。
  - 車が入れられるようにしたい。



BEFORE



AFTER



多目的リビングスペース



【工事内容】  
母屋全面リフォーム  
【工事期間】  
約2か月



造作洗面カウンター



物入

【施工ポイント】  
解体するにはもったいないという素直な想いをお伝えし、将来を見据えてより充実した暮らしが送れるようなご提案を心掛けました。  
元のLDKは、多目的リビングスペースとして活用でき、お客様が来られた時にも、ゆったりと集えることができる空間に。また将来、ご高齢になられた際には、2階の寝室を1階に移す事も可能です。造作の洗面カウンターを設置したことで、洗面の他ちょっとした炊事や、ワークスペースとしても利用できます。リビングやトイレの壁紙の貼り分けは奥様のこだわりポイント。「レトロかわいい」空間となりました。  
元々の浴室等は、物入としても居室としても利用できる洋室に、道路に面した和室は解体し車庫へと間取りを変更しました。



宮川が担当しました。

### お客様のコメント

親から受け継いだ母屋を使用しておらず、解体してしまうべきかどうしたものかと悩んでおりました。いろいろと相談ののって頂き、本当に感謝しております。親の希望通り家を残すことで、新築気分を味わっています。家族みんな快適に過ごせ、前の家がどんなだったかなと思わせないほどのです。なんといっても私のこだわったトイレがやっぱり一番お気に入りです。

宮川さんに相談してほんとに良かったです。

ちょっとしたリフォームで

楽になる、楽しくなる!



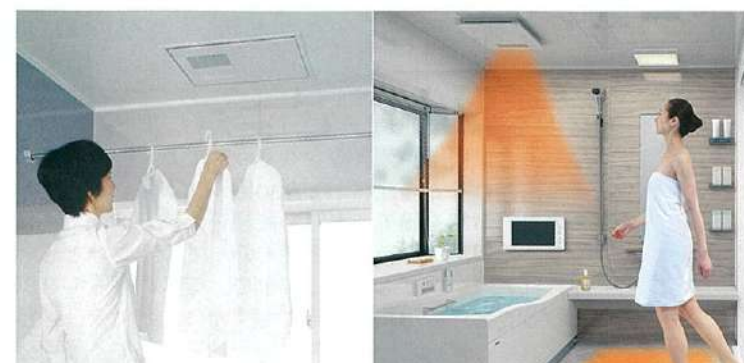
## お役立ち情報

### 1年中使えて便利な浴室乾燥機

浴室乾燥機は浴室の換気はもちろん、衣類乾燥や涼風、暖房などいろいろな機能が備わっています。季節に合わせて1年中使える便利なアイテムです。



天候に左右されず洗濯が干せて便利。部屋干しでありながら生乾きの心配もありません。雨や雪で濡れた傘や上着を乾かすのも素早くカラッと乾きます。室内の床に水滴が垂れることなく、お部屋の結露も減ります。



冬場のお洗濯の乾きにくい時期でも梅雨どきや花粉の時期にも洗濯物をしっかり乾かせる。

冬場は暖房をつけて暖めておくことで快適な浴室に。ヒートショックの防止にも。

参考写真/TOTO

参考写真/タカラスタンダード

### 扉を変えてトイレの出入りをラクに

いくつになっても一人で安全に出入りできるよう、トイレのドアは引き戸や折れ戸にしておくとう安心です。



トイレの扉に多い開き戸は、開閉の際に体の動作が大きく、高齢者には負担がかかります。引き戸や折れ戸なら、楽に開け閉めできます。



参考写真/大建工業

参考写真/大建工業

### ベランダでつくるアウトドアリビング

ベランダをうまく使えていないと感じていたら、少し手を加えると過ごしやすくなります。ベランダの床を見直して、アウトドア空間をつくりませんか?



ベランダの床に手を加えるとウッドデッキのようなアウトドア空間として使えます。お子様や高齢の方でも段差がなく安全に屋外にでられます。おうち時間が増え常時換気が必要な昨今、屋内外の利用の仕方として有効的です。ベランダと部屋のつながりも感じられ、植物を育てたりピクニック気分を味わったり、今流行りのベランピングも楽しめます。

参考写真/LIXIL



Before After



みんなにやさしい家づくり

### 体を支えられるペーパーホルダー

トイレでは立ったり、座ったりするため、体への負担がかかります。ちょっと支えられるものがあれば楽に動けます。そこで上から体重をかけても耐えられるようにできているペーパーホルダーがあります。手摺を付けるスペースが狭かったり、握力が弱くて手摺をしっかり握れない方も、手のひらやひじを置いて体を支えることができます。



参考写真/TOTO

### イベント中止のお知らせ

毎年恒例の1月のお客様感謝祭ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為今年では中止いたします。

冬、積雪のシーズン  
屋根の上って見えないところだから

# 大雪の前に是非ご検討ください。

皆様の生活を守っている屋根。この大切な屋根の上を見る機会はほとんど無いと思います。屋根は常に雨風や紫外線にさらされており、お家中よりも傷みが出ていてもおかしくない状態にもかかわらず、雨漏れなどの症状がでない限り気が付きにくいところでもあります。そのためお家を建ててから、屋根の点検やメンテナンスを一度もしていないというお家は少なくありません。まず、屋根点検を行う必要性を知って頂きたいと思います。屋根はお家の傘とも呼べる部分で、皆様の暮らしを365日守ってくれています。適切な時期に健康診断をしてあげることで、劣化が起きてもすぐに気が付き、被害が広がる前に修理もできます。できれば、屋根と一緒に外壁の点検も行ってください。

お家の屋根や外壁は、約10年ごとにメンテナンスを行っていき、お家の寿命も伸ばすことができ大規模な修繕を防ぎ、結果的に費用も抑えることができます。あっ！どうしよう・・・まだ一度も点検したことがない！という方のために

《症例》



《症例》



## 今、目に見えるトラブルがなければ 屋根、外壁無料点検実施中!!

ご安心ください。ヨネダリフォームは強引なセールス等は一切いたしません。

### 屋根

- ✓築10年以上メンテナンスしていない。
- ✓すでに雨漏りしている。
- ✓軒天が劣化している。
- ✓雨樋が壊れている。
- ✓瓦が何枚か割れている。

### 外壁

- ✓築後10年以上メンテナンスしていない。
- ✓外壁にひび割れがある。
- ✓外壁が粉を吹いている。
- ✓カビ、色あせ、コケが気になる。



★このような症状がでているなら何らかの補修が必要です。  
お早めにご相談ください。

### 屋根・外壁点検後

#### 屋根・外壁工事が不要な場合

- ・屋根が健康な状態を、写真に撮ってお見せいたします。
- ・何年後くらいにメンテナンスが必要になりそうかアドバイスさせていただきます。

#### 屋根・外壁工事が必要な場合

- ・劣化部分の写真を一緒に見ながら、詳細や必要な補修を説明いたします。
- ・お客様のご要望に応じて修繕、改修工事のご提案をさせていただきます。
- ・ご要望に応じて、お見積書を作成いたします。
- ・1社だけの判断でご不安でしたら、相見積りをおススメいたします。

このような訪問  
セールスには  
ご注意ください!



- ・初めは無料と言って、点検後に何かしら理由をつけて料金を取る。
- ・屋根が傷んでいると嘘を付く。
- ・別の家の傷んでいる屋根の写真を見せる。
- ・わざと屋根を傷つけて、工事を発生させる。
- ・点検は無料でも、本来不要な工事を迫ってくる。
- ・不適正な金額で工事を迫ったり、大幅値引きで契約を迫る。
- ・当日中や1週間以内など、早く契約させたいがる。

無料点検のお申込みはこちらまでお電話にてお申込みください。

**ヨネダリフォーム 福知山店** ☎ **0120-840-617**

・屋根に雪が積もった状態の場合点検できません。お早めにお問合せください。  
・予告なく無料点検を終了する場合もございます。

## 万が一の為に知っておくと心強い! 火災保険で補償される風災や雪災

火災保険が利用できるのは火事や台風のみといったイメージをお持ちの方も少なくないと思います。実は、雪害で住居が破損した場合でも火災保険が適用されるケースがあるということをご存知でしょうか？保険のプランによっても異なりますが、火災保険は**火事以外の自然災害**にも広く適用されることがあります。自然災害は一般的に「風災・雹（ひょう）災・雪災・水災」があります。多くの火災保険で、加入すると初めからついている補償です。

弊社が関わってきた災害による修繕でこの時期圧倒的に多いのは積雪による、屋根関係の修繕です。今回は**雪災の補償**についてお伝えします。



樋の破損

このような症状が積雪のあと起こるのは他人事ではございません。

- 雪の重みで雨樋が曲がってしまった
- 雪の重さによって屋根の軒先が歪んでしまった
- ベランダの波板が雪の重さで割れてしまったなど



屋根の軒先の破損

「雪災」とは 雪の重みや落下などによる事故または雪崩のことをいい、融雪水の漏入や凍結、融雪洪水、除雪作業による事故は除外されます。他にも雪災補償の対象外となる被害もあります。たとえば、雪解けによる洪水（融雪洪水）で自宅に損害があった場合は、火災保険の「水災補償」で補償されます。



波板の破損

火災保険に「雪災」補償がついていれば、雪による被害を補償できます。

「雪災」補償が使えるケース	火災保険の対象とならないケース
<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根が雪の重みで壊れた</li> <li>・積もった雪の圧力で窓ガラスが割れた</li> <li>・隣家からの落雪で自宅の壁や塀が壊れた</li> <li>・カーポート(車庫)、物置などが大雪の重みによって壊れた</li> <li>・アンテナや雨どい、太陽光パネルなどが大雪によって壊れた</li> <li>・給湯器、室外機が大雪のせいで故障した</li> <li>・爆弾低気圧によって発生した雪崩による建物の被害など...</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害ではなく、故意や過失による破損や経年劣化が原因の損害は対象にはなりません。</li> <li>・自然災害によって建物や家財に被害が生じたとしても、契約内容によっては20万円未満の損害額だと火災保険の補償対象とならないケースもあります。</li> <li>・損害の発生から3年を超えた場合は補償対象となりません。</li> <li>・たとえ3年未満であっても、被害が発生してから保険申請までかなりの期間が空いていると、保険が下りにくくなる場合もあります。</li> </ul>

※カーポート(車庫)や物置などは契約内容によって補償対象外になっている場合があります。

被害が発生したならばできるだけ早く保険会社に連絡をして、火災保険の申請をおすすめします。

「写真から判断して被災として認めるには無理がある」もしくは「過度な金額の請求である」判断されなければ、スムーズに保険会社から保険金が支払われます。

手続きとしては「保険金請求書」「修理見積書」「被災箇所の写真」が必要です。「修理見積書」「被災箇所の写真」はヨネダリフォームにご相談ください。  
\*適正な価格かつ適切な見積り内容であると判断されれば、保険会社は現地調査を経ずに保険金を支払うことが多いのでスムーズに支払われます。

大雪・豪雪による被害は、全国で毎年報告されています。  
雪の被害に困らないよう、火災保険の保険証券を今一度ご確認ください。

「火災保険で屋根修理できる」という詐欺トラブルも年々増加しております。

詐欺に合わないようするためには火災保険の保険金を請求する根拠をはっきり説明させること。  
ウソの理由で保険金を請求させようとするのは論外です。十分ご注意ください。

上記の内容は一般的な保険についての例となります。  
お客様のご加入の火災保険の保障内容につきましては当方では分かりかねます。  
必ず保険会社にお問合せの上ご確認ください。